

農業水利秩序の原形を近世に探る 山形五堰、沼木村寛政2年堰浚いを事例として―

OD 佐藤章夫

研究の位置づけ

私の研究テーマである農業水利における「公」と「共」の関係は近世にその型ができたのではないかと仮定する。寛政2年(1790年)に沼木村が実施した堰浚いに関わる文書が当時の藩・支配者と村方町方・被支配層との関係を明らかにできる有力な史料であることから、そこから見えてくる近世の統治・被統治の状況を考察して今日に至る「公」と「共」の関係を探ってみることにする。

参考文献

農業水利の原型をさらにさかのぼって中世にまで考察を及ぼしている著作は、寶月圭吾『中世灌漑史の研究』、中村吉治『中世農業史論』があり、今日までを概観しているものとして喜多村俊夫『日本灌漑水利慣行の史的研究』がある。私がテキストとしているのは山崎吉雄『馬見ヶ崎川農業水利史』であり、史料として用いているのは主に『山形県史 馬見ヶ崎川水利史料』で、他に『山形市史編集資料』、『山形市史近世編』、『山形市史事林日記』である。

要約

山形五籍のひとつ「笹堰」末流にある沼木村(寛永13年時点で1200石)は、寛政2年に20年ぶりに堰浚いを実施することを決めた。期日は5月11日とし、支配者である堀田藩飛び領柏倉役所に願い出て、この旨上流町々を支配する山形藩へ通報していただきたい、当日には両藩より見分・立会いをしていただきたいとの文書を送った。堀田役所は5月8日に山形藩役人に書簡を送り、沼木村の要望を伝えた。山形藩では同日のうちに返事を出している。その内容は事情を述べ、期日を13日に日延べしてほしい、と伝えた。堀田役所ではこの返事を沼木村に通報し同村の了解を得たので13日に日限を変更した、との書簡を送ったのが10日である。一方山形藩では10日、治下の町内検断たちと寺社に、沼木村で13日に堰払いを実施するので、先例に従って人足を出し各町の受け持ち範囲を作業するように、と伝えている。これらの書簡往来と併行して沼木村がそれぞれの町々、寺社に沼木村堰払いのことに關しての通報を出している。町方からは期日と水筋に関するクレームがついて、沼木村と当該町々と協議する必要があり、堰浚いは14日に実施された。

考察

山形盆地の近世は領地が入り組み、支配構造が複雑であった。それにもかかわらず藩がちがっても村方町方の協力が緊密であるのは、水利には別途のネットワークがあってそれが有効に機能していたのではないか。藩の役割は願い出の受理、藩間の連絡、見分・立会いであって、金銭面での援助はいっさいない。藩が援助をするのは村の手に負えない大工事であり、それをも超えるものは藩の御普請となる。これが明治政府にひきつがれ、「公」の助成が拡大しつつ今日に至るが、その過程の考察は今後の課題である。

